

平成19年12月期 第3四半期財務・業績の概況（非連結）

平成19年11月14日

上場会社名 株式会社GABA 上場取引所 東証マザーズ  
 コード番号 2133 URL <http://www.gaba.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 青野 仲達 TEL (03) 5768-2000  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼最高財務責任者 (氏名) 槇島 俊幸

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年12月期第3四半期の業績（平成19年1月1日～平成19年9月30日）

(1) 経営成績 (%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年12月期第3四半期	6,502	15.5	574	△45.8	619	△41.4	354	△44.6
18年12月期第3四半期	5,629	—	1,059	—	1,057	—	640	—
18年12月期	7,656		1,427		1,425		824	

	1株当たり四半期(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年12月期第3四半期	7,662	08	6,673	19
18年12月期第3四半期	16,000	52	—	—
18年12月期	20,472	29	16,708	84

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円	銭
19年12月期第3四半期	6,945		1,391		20.0		△20,593	58
18年12月期第3四半期	6,075		1,020		16.8		△54,496	91
18年12月期	7,022		1,947		27.7		△29,578	54

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年12月期第3四半期	529		△928		△914		3,472	
18年12月期第3四半期	2,056		△542		△37		4,016	
18年12月期	2,407		△848		688		4,785	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金									
	第1四半期末		中間期末		第3四半期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
18年12月期	—	—	—	—	—	—	—	—	0	00
19年12月期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19年12月期(予想)	—	—	—	—	—	—	—	—	0	00

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、2ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成19年12月期の業績予想（平成19年1月1日～平成19年12月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	8,674	13.3	615	△56.9	662	△53.5	387	△53.0	8,230	80

4. その他

- (1) 四半期財務諸表の作成基準 : 中間財務諸表作成基準  
 (2) 最近事業年度からの会計処理の方法の変更の有無 : 無  
 (3) 会計監査人の関与 : 有

四半期財務諸表については、東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続きを受けております。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

平成19年12月期の業績予想につきましては、平成19年8月10日に発表いたしました業績予想と変更はございません。上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

種類株式の配当の状況

・普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金								配当金総額 (百万円)		
	第1四半期末		中間期末		第3四半期末		期末			年間	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	
18年12月期	-	-	-	-	-	-	65,254	80	65,254	80	20
19年12月期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19年12月期(予想)	-	-	-	-	-	-	122,800	0	122,800	0	

(注) 1. 平成18年12月期の配当は、資本剰余金を配当原資とするものであります。

2. A種優先株式の配当金につきましては、日本円TIBOR(12ヵ月物)に0.5%を加算した年率を優先配当年率としております。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 経営成績に関する定性的情報

当第3四半期会計期間におきまして、当社の事業領域である外国語教室市場は一部事業者の不祥事に起因する新規入会者の減少に歯止めがかからず、依然縮小傾向で推移しております。

こうした中、当社はクライアントの信頼を勝ち得る堅実な事業運営に努め、「顧客志向」を前面に押し出したブランドイメージを確立し、認知度を向上させるための積極的なマーケティング活動を行ってまいりました。クライアントに快適なレッスン環境を提供するため、LS（ラーニングスタジオ）の新規開設による拠点エリアの拡大、立地改善による規模拡大および通学利便性の向上にも引き続き取り組んでおります。また、クライアントのニーズに十分対応可能なレッスンを提供するためのインストラクターの充実にも注力しております（当第3四半期会計期間末現在インストラクター数965人、前年同期比21.8%増）。こうした施策により、既存クライアントの継続契約数が順調に推移していることに加え、教育訓練給付制度変更に伴う駆け込み需要もあり、当第3四半期会計期間末においてクライアント数は19,029人（前年同期比20.0%増）となっております。

クライアント数の増加により売上高は増加したものの、高品質で安定したレッスンを供給するためのインストラクターへの業務委託料、LS拡充に伴う設備費、積極的に実施した広告宣伝費、本社機能を充実させるための人件費等の増加は売上高の伸張では賄いきれず、売上原価率は47.5%（前年同期に比べて5.0ポイントの上昇）、売上高に対する販管費率は43.7%（前年同期に比べて5.0ポイントの上昇）となり利益が伸び悩む結果となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高6,502,351千円（前年同期比15.5%増）、経常利益619,749千円（前年同期比41.4%減）となりました。また、特別損失としてLS閉鎖損失引当金繰入額17,159千円を計上したことにより、第3四半期純利益354,401千円（前年同期比44.6%減）となりました。

（英会話事業）

英会話事業においては、LSの新規開設による拠点エリアの拡大と立地改善による利便性の向上、各種研修によるカウンセラーのカウンセリングスキル、インストラクターのレッスンスキルの向上により、満足度の高いサービスの提供に努めてまいりました。また、前事業年度に開始した小学生を対象とした英会話教室事業である「Gabaグローバル・スターズ」のビジネスモデル確立を進めております。

関東地区

3月に八王子LS、4月に北千住LSの2LSを新設いたしました。また、4月に二子玉川LS、8月に恵比寿LS（これに伴い広尾LSは9月末に閉鎖し恵比寿LSに統合）を移転拡張したほか、9月には千葉LSを拡張リニューアルしております。この結果、関東地区では26LSと1LF（ラーニングフィールド）を展開することとなり、新規需要にも応え得る体制を整えてまいりました。また、関東周辺のクライアントが、都心のLSと郊外のLSを併用して利用できる利便性の高い学習環境の提供にも取り組んでおります。

関西・中部地区

中部地区での旺盛な需要に応えるため、栄LSに続いて2LS目となる名古屋LSを1月に開設いたしました。

地域別の実績値としては、26LSと1LFを開設している関東は売上高5,352,095千円（英会話事業売上高比83.4%）、4LSを開設している関西は売上高790,026千円（英会話事業売上高比12.3%）、2LSを開設している中部は274,546千円（英会話事業売上高比4.3%）となりました。

また、規模別実績としては、大型LSが売上高の64.8%、小型LSが35.2%を占めております。

その結果、当第3四半期会計期間における英会話事業の売上高は6,416,668千円（前年同期比15.8%増）となりました。

（その他事業）

その他事業においては、LSでのレッスンを補完し、クライアントの英会話力向上をサポートするため、各種オンライン英語学習教材を提供しております。また、英語コンテンツサイト「Buzzple（バズプル）」内においても、オンライン英語学習教材の一部を販売しております。

その結果、当第3四半期会計期間におけるその他事業の売上高は85,683千円（前年同期比0.4%減）となりました。

- （注）1. 当社では、大学生・社会人を対象としたスクールのことをLS（ラーニングスタジオ）、小学生を対象としたスクールのことをLF（ラーニングフィールド）と呼んでおります。
2. 20ブース以上のLSを大型LS、19ブース以下のLSを小型LSとしております。
3. 英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクター、レッスンプランの作成や定期的なカウンセリングを通じ、クライアントの英語学習をサポートするスタッフをカウンセラーと呼んでおります。

## 2. 財政状態に関する定性的情報

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ77,037千円減少し、6,945,821千円となりました。その主な要因は、自己株式（優先株式）の取得、有価証券、投資有価証券の取得等による現金及び預金の減少1,843,419千円、L Sの新規開設および立地改善等による有形固定資産の増加191,948千円、敷金・保証金の増加96,128千円、売掛金の増加375,781千円、有価証券の増加530,142千円、投資有価証券の増加499,221千円であります。

負債合計は、前事業年度末に比べ478,571千円増加し、5,553,964千円となりました。その主な要因は、クライアント数増による前受金の増加994,148千円、未払法人税等の減少462,365千円であります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ555,609千円減少し、1,391,857千円となりました。その主な要因は、第3四半期純利益354,401千円の計上、自己株式（優先株式）の取得・消却によるその他資本剰余金の減少932,565千円であります。また、その他資本剰余金2,195,575千円を取崩し、繰越利益剰余金としております。

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物が前事業年度末に比べ1,313,276千円減少（前第3四半期会計期間は1,476,643千円の増加）し、3,472,645千円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において営業活動により得られた資金は529,602千円（前第3四半期会計期間は、2,056,269千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上602,590千円、前受金の増加994,148千円があったものの、法人税等の支払715,036千円、売上債権の増加375,781千円があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において投資活動により使用した資金は928,099千円（前第3四半期会計期間は、542,096千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券取得による支出499,056千円、有形固定資産の取得による支出307,052千円、敷金・保証金の差入による支出123,423千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において財務活動により使用した資金は914,780千円（前第3四半期会計期間は、37,530千円の支出）となりました。これは自己株式（優先株式）の取得による支出932,565千円、優先株式の配当金支払による支出20,881千円、株式発行による収入38,666千円によるものであります。

## 3. 業績予想に関する定性的情報

平成19年12月期の業績予想につきましては、当第3四半期会計期間においてほぼ計画通り進捗しており、平成19年8月10日に発表いたしました予想値の範囲内に収まる見通しであるため、変更はございません。

平成19年12月期におきましては、外国語教室市場全体の先行きは依然不透明であり、急激な回復は見込めないと判断しておりますが、当社としましては引き続き「顧客志向」施策を推進し、クライアントの信頼を勝ち得る堅実な事業運営に努めて行く所存です。

当第3四半期会計期間末現在のクライアント数は19,029人と、当期末予想として掲げておりました17,600人を既に上回っております。また、当期末までに立川L S・京都L Sを新規開設し、当初計画通り34L Sと1L F体制になります。その一方、新規L S立ち上げに伴う諸経費や既存L Sの修繕等に伴う経費増加も予定されていることから、今後の推移を注視し、業績の重要な変動が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

4. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

区分	注記 番号	前第3四半期会計期間末 (平成18年9月30日)		当第3四半期会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		4,016,055		2,942,503		4,785,922	
2. 売掛金		286,299		547,773		171,991	
3. たな卸資産		76,558		101,392		83,667	
4. 有価証券		—		530,142		—	
5. その他		148,427		282,165		217,733	
流動資産合計		4,527,340	74.5	4,403,976	63.4	5,259,315	74.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		630,110		798,607		662,708	
減価償却累計額		77,648	552,461	112,740	685,867	87,610	575,098
2. 構築物		46,990		58,645		48,123	
減価償却累計額		9,707	37,283	13,710	44,934	10,663	37,460
3. 工具器具備品		371,249		590,958		443,645	
減価償却累計額		90,356	280,892	183,307	407,650	109,699	333,945
有形固定資産合計		870,636	14.3	1,138,452	16.4	946,504	13.5
(2) 無形固定資産		91,747	1.5	111,277	1.6	120,478	1.7
(3) 投資その他の資産							
1. 敷金・保証金		561,618		771,429		675,300	
2. 投資有価証券		—		499,221		—	
3. その他		24,493		21,464		21,260	
投資その他の資産 合計		586,112	9.7	1,292,114	18.6	696,560	9.9
固定資産合計		1,548,497	25.5	2,541,845	36.6	1,763,544	25.1
資産合計		6,075,838	100.0	6,945,821	100.0	7,022,859	100.0

区分	注記 番号	前第3四半期会計期間末 (平成18年9月30日)		当第3四半期会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		9,717		5,208		6,918		
2. 未払金		364,026		350,207		259,398		
3. 未払費用		245,356		176,770		251,057		
4. 未払法人税等		259,816		—		462,365		
5. 前受金		4,047,715		4,837,191		3,843,042		
6. L S閉鎖損失引当金		—		31,513		55,627		
7. 賞与引当金		57,458		76,965		129,299		
8. その他	※1	71,623		76,107		67,683		
流動負債合計		5,055,714	83.2	5,553,964	80.0	5,075,393	72.3	
負債合計		5,055,714	83.2	5,553,964	80.0	5,075,393	72.3	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		200,000	3.3	592,892	8.5	571,521	8.1	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		50,000		442,892		421,521		
(2) その他資本剰余金		3,150,000		976		3,150,000		
資本剰余金合計		3,200,000	52.7	443,868	6.4	3,571,521	50.9	
3. 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		△2,379,876		354,401		△2,195,575		
利益剰余金合計		△2,379,876	△39.2	354,401	5.1	△2,195,575	△31.3	
株主資本合計		1,020,123	16.8	1,391,162	20.0	1,947,466	27.7	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		—	—	694	0.0	—	—	
評価・換算差額等 合計		—	—	694	0.0	—	—	
純資産合計		1,020,123	16.8	1,391,857	20.0	1,947,466	27.7	
負債・純資産合計		6,075,838	100.0	6,945,821	100.0	7,022,859	100.0	

(2) 四半期損益計算書

区分	注記 番号	前第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			5,629,693	100.0		6,502,351	100.0		7,656,325	100.0
II 売上原価			2,392,901	42.5		3,090,166	47.5		3,276,433	42.8
売上総利益			3,236,792	57.5		3,412,184	52.5		4,379,892	57.2
III 販売費及び一般管理費			2,177,080	38.7		2,837,866	43.7		2,951,951	38.5
営業利益			1,059,711	18.8		574,317	8.8		1,427,941	18.7
IV 営業外収益	※1		38,114	0.7		47,171	0.7		51,600	0.6
V 営業外費用	※2		39,860	0.7		1,739	0.0		54,308	0.7
経常利益			1,057,966	18.8		619,749	9.5		1,425,233	18.6
VI 特別利益	※3		69,331	1.2		—	—		57,357	0.8
VII 特別損失	※4		54,300	0.9		17,159	0.2		97,953	1.3
税引前第3四半期 (当期) 純利益			1,072,998	19.1		602,590	9.3		1,384,637	18.1
法人税、住民税及び 事業税		421,937				174,460			619,341	
法人税等調整額		11,039	432,977	7.7	73,728	248,188	3.8	△59,025	560,315	7.3
第3四半期(当期) 純利益			640,020	11.4		354,401	5.5		824,321	10.8

(3) 四半期株主資本等変動計算書

前第3四半期会計期間(自平成18年1月1日至平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,800,000	1,600,000	—	1,600,000	△3,019,897	△3,019,897
第3四半期会計期間中の変動額						
無償減資	△1,600,000	—	1,600,000	1,600,000	—	—
資本準備金の取崩額	—	△1,550,000	1,550,000	—	—	—
第3四半期純利益	—	—	—	—	640,020	640,020
第3四半期会計期間中の 変動額合計(千円)	△1,600,000	△1,550,000	3,150,000	1,600,000	640,020	640,020
平成18年9月30日 残高 (千円)	200,000	50,000	3,150,000	3,200,000	△2,379,876	△2,379,876

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	380,102	380,102
第3四半期会計期間中の変動額		
無償減資	—	—
資本準備金の取崩額	—	—
第3四半期純利益	640,020	640,020
第3四半期会計期間中の 変動額合計(千円)	640,020	640,020
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,020,123	1,020,123

当第3四半期会計期間(自平成19年1月1日至平成19年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	571,521	421,521	3,150,000	3,571,521	△2,195,575	△2,195,575
第3四半期期間中の変動額						
新株の発行	21,371	21,371		21,371		
繰越利益剰余金填補			△2,195,575	△2,195,575	2,195,575	2,195,575
剰余金の配当			△20,881	△20,881		
第3四半期純利益					354,401	354,401
自己株式の取得						
自己株式の消却			△932,565	△932,565		
株主資本以外の項目の 第3四半期会計期間中の 変動額(純額)						
第3四半期会計期 変動額合計(千円)	21,371	21,371	△3,149,023	△3,127,652	2,549,977	2,549,977
平成19年9月30日 残高 (千円)	592,892	442,892	976	443,868	354,401	354,401

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	—	1,947,466	—	—	1,947,466
第3四半期期間中の変動額					
新株の発行		42,742			42,742
繰越利益剰余金の填補		—			—
剰余金の配当		△20,881			△20,881
第3四半期純利益		354,401			354,401
自己株式の取得	△932,565	△932,565			△932,565
自己株式の消却	932,565	—			—
株主資本以外の項目の 第3四半期会計期間中の 変動額(純額)			694	694	694
第3四半期会計期間中の 変動額合計(千円)	—	△556,303	694	694	△555,609
平成19年9月30日 残高 (千円)	—	1,391,162	694	694	1,391,857

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,800,000	1,600,000	—	1,600,000	△3,019,897	△3,019,897
事業年度中の変動額						
新株の発行	371,521	371,521		371,521		
無償減資	△1,600,000		1,600,000	1,600,000		
資本準備金の取崩額		△1,550,000	1,550,000			
当期純利益					824,321	824,321
事業年度中の変動額合計 (千円)	△1,228,479	△1,178,479	3,150,000	1,971,521	824,321	824,321
平成18年12月31日 残高 (千円)	571,521	421,521	3,150,000	3,571,521	△2,195,575	△2,195,575

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	380,102	380,102
事業年度中の変動額		
新株の発行	743,042	743,042
無償減資		
資本準備金の取崩額		
当期純利益	824,321	824,321
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,567,363	1,567,363
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,947,466	1,947,466

(4) 四半期キャッシュ・フロー計算書

		前第3四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1. 税引前第3四半期(当期)純利益		1,072,998	602,590	1,384,637
2. 減価償却費		85,871	133,465	121,601
3. 長期前払費用償却額		3,156	2,881	4,147
4. 受取利息		△0	△1,295	△0
5. LS閉鎖損失引当金の増減額(減少△)		△25,124	6,486	30,503
6. 賞与引当金の増減額(減少△)		57,458	△52,333	129,299
7. 固定資産除却損		41,420	—	41,420
8. 損害補償利益		△57,357	—	△57,357
9. 上場関連費用		39,732	—	54,013
10. 株式交付費		—	980	—
11. 売上債権の増減額(増加△)		△107,835	△375,781	6,472
12. たな卸資産の増減額(増加△)		△15,678	△17,724	△22,786
13. 営業保証金の増減額(増加△)		66,734	—	66,734
14. 仕入債務の増減額(減少△)		1,490	△1,710	△1,308
15. 未払金の増減額(減少△)		123,130	73,726	69,902
16. 未払費用の増減額(減少△)		13,127	△74,286	18,828
17. 未払消費税等の増減額(減少△)		△22,807	△10,622	△16,704
18. 前受金の増減額(減少△)		1,135,295	994,148	930,622
19. 預り金の増減額(減少△)		11,709	18,376	1,666
20. その他		△6,319	△55,145	6,027
小計		2,417,003	1,243,755	2,767,720
21. 利息及び配当金の受取額		0	883	0
22. 損害補償による収入		57,357	—	57,357
23. 法人税等の支払額		△418,091	△715,036	△418,051
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,056,269	529,602	2,407,026
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1. 有形固定資産の取得による支出		△335,979	△307,052	△499,017
2. 無形固定資産の取得による支出		△8,006	△23,538	△38,099
3. 投資有価証券の取得による支出		—	△499,056	—
4. 敷金・保証金の差入れによる支出		△226,572	△123,423	△344,254
5. 敷金・保証金の回収による収入		30,031	27,373	34,031
6. その他		△1,569	△2,401	△1,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		△542,096	△928,099	△848,909

		前第3四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 株式の発行による収入		—	38,666	692,245
2. 新株発行による支出		△3,852	—	△3,852
3. 株式上場による支出		△33,677	—	—
4. 自己株式の取得による支出		—	△932,565	—
5. 配当金の支払額		—	△20,881	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△37,530	△914,780	688,393
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額 (△減少)		1,476,643	△1,313,276	2,246,509
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		2,539,412	4,785,922	2,539,412
Ⅵ 現金及び現金同等物の第3四半期末(期末) 残高	※1	4,016,055	3,472,645	4,785,922

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 —</p> <p>(2) たな卸資産 ① 教材 移動平均法による原価法を採用しております。 ② 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 ① その他有価証券 時価のあるもの 第3四半期決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ① 教材 同左 ② 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 —</p> <p>(2) たな卸資産 ① 教材 同左 ② 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 構築物 10～20年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	—	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当第3四半期会計期間末において回収不能見込額がないため、残高はありません。 (2) LS閉鎖損失引当金 LS閉鎖に伴う原状回復費等の発生に備え、その損失見込額を引当金計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当第3四半期会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) LS閉鎖損失引当金 同左 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当第3四半期会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度末において回収不能見込額がないため、残高はありません。 (2) LS閉鎖損失引当金 同左 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p>

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(追加情報) 従来は、取締役会決議により従業員賞与の支給が決定された場合に賞与の未払計上をしておりましたが、内規による支給基準、支給額の算定方法が整備されたことにより、当第3四半期より賞与引当金を計上しております。なお、これによる影響は軽微であります。		(追加情報) 従来は、取締役会決議により従業員賞与の支給が決定された場合に賞与の未払計上をしておりましたが、平成18年10月に内規による支給基準、支給額の算定方法が整備されたことにより、当事業年度より賞与引当金を計上しております。なお、これによる影響は軽微であります。
5. 収益の計上基準	受講料は受講期間に応じて収益を計上し、教材は教材提供時に、また入会金は契約時にそれぞれ収益として計上しております。	同左	同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. 四半期キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8. その他四半期財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左	同左

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当第3四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当第3四半期会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当第3四半期会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,020,123千円であります。 中間財務諸表等規則及び財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりです。 1 前事業年度における「資本の部」は、当期から「純資産の部」となり、「純資産の部」の内訳は「株主資本」のみとなります。 2 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当期においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処理損失」は、当期から、「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,947,466千円であります。 財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりです。 1 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」の内訳は「株主資本」のみとなります。 2 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処理損失」は、当事業年度から、「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当第3四半期会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。</p>

前第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
—	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当第3四半期会計期間から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	—

(5) 注記事項

(四半期貸借対照表関係)

前第3四半期会計期間末 (平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示しております。	※1 同左	※1 —

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取手数料 33,051千円 催事参加料 4,364千円	※1 営業外収益の主要項目 受取手数料 39,301千円 催事参加料 5,248千円	※1 営業外収益の主要項目 受取手数料 41,009千円 催事参加料 9,776千円
※2 営業外費用の主要項目 株式上場費用 39,732千円	※2 営業外費用の主要項目 株式交付費 980千円 支払手数料 575千円	※2 営業外費用の主要項目 上場関連費用 54,013千円
※3 特別利益の主要項目 損害補償金 57,357千円 L S閉鎖損失引当金戻 入益 11,974千円 計 69,331千円	※3 —	※3 特別利益の主要項目 損害補償金 57,357千円
※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 54,300千円  なお、固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 25,424千円 構築物 13,238千円 工具器具備品 2,757千円 原状回復費 12,879千円 計 54,300千円	※4 特別損失の主要項目 L S閉鎖損失引当金 繰入額 17,159千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 54,300千円 L S閉鎖損失引当金繰 入額 43,653千円 計 97,953千円  なお、固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 25,424千円 構築物 13,238千円 工具器具備品 2,757千円 原状回復費 12,879千円 計 54,300千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 66,580千円 無形固定資産 19,290千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 111,565千円 無形固定資産 21,900千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 97,463千円 無形固定資産 24,137千円

(四半期株主資本等変動計算書関係)

前第3四半期会計期間(自平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当第3四半期 会計期間末	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	20,000	20,000	—	40,000	(注) 1
A種優先株式(株)	320	—	—	320	
合計	20,320	20,000	—	40,320	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加20,000株は、株式1株につき2株の株式分割による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当第3四半期 会計期間末 残高 (千円)	摘要
		前事業年度末	増加	減少	当第3四半期 会計期間末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプション としての新株予約権						—	
合計						—	

(注) 1. 上表の新株予約権はすべて権利行使日が到来しておりません。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割または株式合併による調整をしております。

当第3四半期会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当第3四半期 会計期間末	摘要
発行済株式					
普通株式（株）	43,052	602	—	43,654	(注) 1
A種優先株式（株）	320	—	93	227	(注) 2
合計	43,372	602	93	43,881	

(注) 1. 普通株式の発行数の増加602株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. A種優先株式の株式数の減少93株は、平成19年3月29日開催の取締役会決議による第1回A種優先株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当第3四半期 会計期間末	摘要
自己株式					
A種優先株式（株）	—	93	93	—	(注)
合計	—	93	93	—	

(注) A種優先株式の増加は、平成19年2月21日開催の取締役会決議による取得条項付株式の一部取得によるものです。また、減少は、平成19年3月29日開催の取締役会にて決議された消却によるものです。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当第3四半期 会計期間末 残高 (千円)	摘要
		前事業年度末	増加	減少	当第3四半期 会計期間末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプション としての新株予約権						—	
合計						—	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月21日取締役会	A種優先株式	20,881	65,254.80	平成18年12月31日	平成19年3月13日

(2) 基準日が当第3四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
発行済株式					
普通株式（株）	20,000	23,052	—	43,052	(注)
A種優先株式（株）	320	—	—	320	
合計	20,320	23,052	—	43,372	

(注) 普通株式の発行済株式数の増加23,052株は、株式1株につき2株の株式分割による増加20,000株、公募による新株発行に伴う増加3,000株、新株予約権の権利行使による新株発行に伴う増加52株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末	摘要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプションとしての新株予約権						—	
合計						—	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割または株式併合による調整をしております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当（円）	基準日	効力発生日
平成19年2月21日 取締役会	A種優先株式	20,881	資本剰余金	65,254.80	平成18年12月31日	平成19年3月13日

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の第3四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,016,055千円 現金及び現金同等物 4,016,055千円	※1. 現金及び現金同等物の第3四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,942,503千円 有価証券勘定 530,142千円 現金及び現金同等物 3,472,645千円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) 現金及び預金勘定 4,785,922千円 現金及び現金同等物 4,785,922千円

(リース取引関係)

前第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 12,141千円 減価償却累計額相当額 9,496千円 第3四半期末残高相当額 2,645千円	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 7,462千円 減価償却累計額相当額 7,088千円 第3四半期末残高相当額 373千円	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 12,141千円 減価償却累計額相当額 10,161千円 期末残高相当額 1,980千円
2. 未経過リース料第3四半期末残高相当額 1年内 2,344千円 1年超 388千円 合計 2,733千円	2. 未経過リース料第3四半期末残高相当額 1年内 388千円 1年超 — 合計 388千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,050千円 1年超 — 合計 2,050千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,361千円 減価償却費相当額 2,952千円 支払利息相当額 86千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,677千円 減価償却費相当額 1,607千円 支払利息相当額 16千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,056千円 減価償却費相当額 3,618千円 支払利息相当額 97千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前第3四半期会計期間末 (平成18年9月30日現在)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
投資信託等	498,050	499,221	1,171
合計	498,050	499,221	1,171

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	四半期貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド	530,142
合計	530,142

前事業年度 (平成18年12月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前第3四半期会計期間末 (平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間末 (平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度会計期間末 (平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前第3四半期会計期間(自平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

決議年月日	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 84名	当社従業員 3名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 346株	普通株式 30株
付与日	平成18年1月31日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年1月31日～平成28年1月31日	平成18年4月20日～平成28年4月19日
権利行使価格(円)(注)2	250,000	250,000
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 1. 当第3四半期会計期間末の未行使残は、行使条件を満たしていません。

なお、行使条件は以下のとおりです。

①第6回新株予約権

- イ. 当社が新規公開をした場合、当社が当事者となる合併契約書を承認した場合またはテイクオフジャパン1号投資事業有限責任組合(以下、「A」という。)が保有する全ての当社株式を譲渡する株式譲渡契約書を締結した場合のいずれかに該当した場合にのみ、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新規株式公開に該当する場合は新規株式公開の日から5年が経過する日まで、合併契約書承認に該当する場合は合併期日まで、Aによる株式譲渡契約書締結に該当する場合は株式譲渡実行日(クロージング日)までの間のみ新株予約権を行使できるものとする。なお、合併契約書承認に該当し新株予約権が行使されたにもかかわらず合併に至らなかった場合、およびAによる株式譲渡契約書締結に該当し新株予約権が行使されたにもかかわらず株式譲渡がクロージングに至らなかった場合は、当社またはAは、当該新株予約権の行使によって発行された全株式を当該行使価額をもって買取ることができるものとする。
- ロ. 本権利行使期間に行使できる新株予約権は、本契約締結時点においては、発行する新株予約権の総数のうちの20%までに限定され、以後、1年経過するごとに20%ずつ増加するものとする。ただし、当社が当事者となる合併契約書を承認した場合またはAが保有する全ての当社株式を第三者に譲渡する株式譲渡契約書を締結した場合は、承認または締結の時点で行使可能枠を100%とする。
- ハ. 「新株予約権付与契約」の定めに従い、当社の取締役会において新株予約権の消却を決議したときは、新株予約権を行使できないものとする。
- 二. その他権利行使の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

②第7回新株予約権

- イ. 同上
- ロ. 同上
- ハ. 同上
- 二. 同上
- ホ. 期間経過による行使可能枠に加え、本権利行使期間に行使できる新株予約権は投資IRR達成値によっても限定され、本権利行使期間に行使できる新株予約権の割合(発行する新株予約権の総数に対する割合)は、新規株式公開に該当する場合は新規株式公開の日から以後3ヶ月間の終値平均価格を基準とし、当社の取締役会における2/3以上の賛成による承認を得て行使可能となった場合は当該取締役会承認日の公募価格を基準とし(但し、当該承認後、新規株式公開に至り、新規株式公開の日から3ヶ月間経過後に行使する場合は、新規株式公開の日から3ヶ月間の終値平均価格を投資IRR達成値の基準として選択することができるものとする。)、合併契約書承認に該当する場合は当社が合併契約書を承認した日、Aによる株式譲渡契約書締結に該当する場合はAが株式譲渡契約書を締結した日をそれぞれ基準日として、それぞれの場合において平成16年6月30日時点の株式時価総額を28億2400万円とした場合の投資IRR達成値に応じて下記の通り定められる掛け率を、(ロ)の期間経過による行使可能枠に乗じて算出される。

記

投資IRR達成値	掛け率
70% < IRR	100%
65% ≤ IRR < 70%	90%
60% ≤ IRR < 65%	80%
55% ≤ IRR < 60%	70%
50% ≤ IRR < 55%	60%
45% ≤ IRR < 50%	50%
40% ≤ IRR < 45%	40%
35% ≤ IRR < 40%	30%
30% ≤ IRR < 35%	20%
25% ≤ IRR < 30%	10%
IRR < 25%	0%

(注) 2. 株式の付与数および権利行使価格は、株式分割または株式合併による調整をしております。

当第3四半期会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 203名	役員 2名 当社従業員 8名 (注) 3
ストック・オプションの数(注) 1	普通株式 2,480株	普通株式 7,470株
付与日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 2	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 4

決議年月日	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 84名	役員 3名 (注) 3
ストック・オプションの数(注) 1	普通株式 346株	普通株式 30株
付与日	平成18年1月31日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 5	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 6

- (注) 1. 株式分割または株式合併による調整後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日（平成18年12月1日）から5年間となっております。
3. 当社従業員3人には、平成18年5月17日付で当社取締役役に就任した槇島俊幸が含まれております。
4. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日（平成18年11月20日）から5年間となっております。
5. 新株予約権の行使期間は、当社は平成18年1月31日～平成28年1月31日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日（平成18年12月1日）から5年間となっております。
6. 新株予約権の行使期間は、当初は発行日（平成18年4月20日）から10年間でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日（平成18年11月20日）から5年間となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利確定前				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	2,196	7,470	—	—
権利確定	—	—	346	30
権利行使	4	48	—	—
失効	280	—	18	—
未行使残	1,912	7,422	328	30

(注) 上表の株式数は、株式分割または株式合併による調整をしております。

②単価情報

(単位：円)

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利行使価格(注)	71,000	71,000	250,000	250,000
行使時平均単価	205,000	237,375	—	—
付与日における公正な 評価単価	—	—	—	—

(注) 権利行使価格は、株式分割または株式合併による調整をしております。

(1株当たり情報)

前第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 △54,496円91銭 1株当たり 第3四半期純利益 16,000円52銭  なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益については、未行使の新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。 当社は、平成18年5月15日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前期の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。  1株当たり純資産額 △70,497円44銭 1株当たり当期純損失 71,678円00銭	1株当たり純資産額 △20,593円58銭 1株当たり 第3四半期純利益 7,662円08銭 潜在株式調整後 1株当たり 6,673円19銭 四半期純利益金額 —	1株当たり純資産額 △29,578円54銭 1株当たり 当期純利益 20,472円29銭 潜在株式調整後 1株当たり 16,708円84銭 当期純利益  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、当社株式が上場した平成18年12月1日以前に消滅した新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため普通株式増加数に含めておりません。 当社は、平成18年5月15日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前期の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 △70,497円44銭 1株当たり当期純損失 71,678円00銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前第3四半期会計期間末 (平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
(四半期)貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,020,123	1,391,857	1,947,466
普通株式に係る期末(当第3四半期会計期間末)純資産額(千円)	△2,179,876	△898,992	△1,273,415
(四半期)貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末(当第3四半期会計期間末)の純資産との差額の主要な内訳			
イ. 普通株式よりも配当請求権又は残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額(千円)	3,200,000	2,270,000	3,200,000
ロ. 優先配当額(千円)	—	20,849	20,881
普通株式の発行済株式数(株)	40,000	43,654	43,052
普通株式の自己株式数(株)	—	—	—
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	40,000	43,654	43,052

2. 1株当たり当第3四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり当第3四半期（当期）純利益

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり第3四半期（当期）純利益			
第3四半期（当期）純利益（千円）	640,020	354,401	824,321
普通株式に係る第3四半期純利益 （千円）	640,020	333,552	824,321
普通株主に帰属しない金額の主要な内 訳優先配当額（千円）	—	20,849	—
普通株式の期中平均株式数（株）	40,000	43,532	40,265
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額			
第3四半期（当期）純利益調整額 （千円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	—	6,451	9,069
（うち新株予約権）	—	(6,451)	(9,069)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり第3四半期（当期） 純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	新株予約権2種類 (新株予約権の数172個 新株予約権の目的となる 株式の数344株)	新株予約権2種類 (新株予約権の数179個 新株予約権の目的となる 株式の数358株)

(重要な後発事象)

前第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
—	—	<p>1. その他資本剰余金の処分</p> <p>当社は、平成19年2月21日開催の取締役会において、当社定款第42条および会社法第452条の規定に基づき、下記のとおり剰余金を処分することを決議し、同日に処理されました。</p> <p>(1) 目的 繰越利益剰余金のマイナス解消</p> <p>(2) 減少する剰余金の項目とその額： その他資本剰余金 2,195,575千円</p> <p>(3) 増加する剰余金の項目とその額： 繰越利益剰余金 2,195,575千円</p> <p>2. 取得条項付株式（第1回A種優先株式）の一部取得および消却</p> <p>当社は、平成19年2月21日開催の取締役会において、当社定款第10条の10、会社法第168条および第169条の規定に基づき、下記のとおり取得条項付株式を一部取得することを決議し、平成19年3月23日に取得致しました。</p> <p>また、平成19年3月29日開催の取締役会において、当該取得株式を消却することを決議し、同日に消却致しました。</p> <p>(1) 取得の理由 優先株式の配当負担を軽減することにより企業価値の一層の向上を図るためであります。</p> <p>(2) 取得および消却の内容</p> <p>(イ) 取得日 平成19年3月23日</p> <p>(ロ) 取得する株式 の種類 A種優先株式</p> <p>(ハ) 取得株式 の総数 93株</p> <p>(ニ) 取得価額 一株につき 10,027,587円94.6銭</p> <p>(ホ) 取得価額 の総額 932,565,680円</p> <p>(ヘ) 取得先 株式会社大和証券グループ本社 (取得株式数：58株) 株式会社ジュピターインベストメント (取得株式数：35株)</p> <p>(ト) 消却日 平成19年3月29日</p> <p>(チ) 消却額 932,565,680円</p>

(6) 事業部門別売上高

(1) 生産及び受注の状況

当社は英会話事業を主要な事業として行っていることから、生産及び受注に該当するものではありません。

(2) 販売実績

販売実績を事業別に示すと以下のとおりであります。

事業	当第3四半期会計期間 (自平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
英会話事業	6,416,668	115.8
その他事業	85,683	99.6
合計	6,502,351	115.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 英会話事業の販売実績を地域別、規模別に示すと以下のとおりであります。

イ) 地域別実績

地域	当第3四半期会計期間 (自平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)			
	期末LS数	期末ブース数	売上高(千円)	前年同期比(%)
関東地区	27	510	5,352,095	113.4
中部地区	2	57	274,546	123.9
関西地区	4	99	790,026	131.2
合計	33	666	6,416,668	115.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンを行うスペースをブースと呼んでおります。

3. 期末LF数(1LF)および期末LFブース数(6ブース)は、期末LS数および期末ブース数に含まれております。

ロ) 規模別実績

規模	当第3四半期会計期間 (自平成19年1月1日 至 平成19年9月30日)			
	期末LS数	期末ブース数	売上高(千円)	前年同期比(%)
大型LS	15	429	4,159,660	117.8
小型LS	18	237	2,257,008	112.2
合計	33	666	6,416,668	115.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンを行うスペースをブースと呼んでおります。

3. 20ブース以上のLSを大型LS、19ブース以下のLSを小型LSとしております。

4. 期末LF数(1LF)および期末LFブース数(6ブース)は、期末LS数および期末ブース数に含まれております。